無 料

令和５年１月
岸和田納税協会

免税事業者(個人事業者)のための

インボイス制度説明会

皆さん、消費税の「インボイス」について、ご存知でしょうか。
この機会に、インボイス制度について基本から学びませんか。

令和５年 10 月から「インボイス」を発行するためには、原則、令和５年３月末までに登録申請書を提出して「インボイス発行事業者」になることが必要です。

岸和田納税協会では、下記の日程で**免税事業者(個人事業者)のための無料インボイス制度説明会**を開催します。

インボイス発行事業者の登録を受けるがどうかの判断のためにも、ぜひご参加ください。

（各回　先着２０名）

記

1　開催日　　令和５年３月 16 日（木）・17 日（金）（計４回開催）
2　時　間　　午前の部　10 時～12 時　　午後の部　13 時 30 分～15 時 30 分
3　講　師　　岸和田税務署　担当官
4　場　所　　公益社団法人　岸和田納税協会（岸和田市土生町 2-28-6）
　　岸和田税務署山隣（駐車場はありませんのでご了承願います。）

インボイス制度説明会参加申込書

TEL 072-422-1575　Fax 072-422-6401
mail：kisiwada@nk-net.co.jp

参加希望日時 （○で囲んでください）	□ 3/16 午前　・　□ 3/16 午後 □ 3/17 午前　・　□ 3/17 午後	
事業所名	所 在 地	
	〒 電話　（　　）　FAX　（　　）	
参加人数 人	参加者名①	参加者名②

※ 会場は、十分な感染対策をしております。当日はマスク着用でご参加ください。
また、体調のすぐれない方、検温の結果 37.5 度以上の方は、ご参加できませんのでご了承ください。

※以下　納税協会返信欄（記入しないでください。）

参加可否のご連絡	□　参加可能です。＿＿＿＿＿＿にご来場ください。 □　定員に達しましたので、残念ながらご参加いただけません。